

お客様各位

令和5年3月1日以降に開催される株主総会から  
**上場会社の株主総会資料はウェブサイトへの  
掲載等の方法によって提供されることとなります**

令和元年会社法改正によって創設された株主総会資料の電子提供制度  
が開始されます。

これにより、令和5年3月1日以降に開催される株主総会から、**株主総  
会資料が、これまでの書面で提供される方法から、ウェブサイトへ掲載  
等により提供される方法になります。**

**株主総会資料は、議決権行使書が届く際に、ウェブサイトへのアクセ  
スURLが書面により通知されますので、そちらからご覧ください。**

※ 株主総会資料を書面で受け取りたい方へ

発行会社、もしくは証券会社を通じて「書面交付請求」を行う方法があ  
ります。 また、証券会社を通じて行う場合は、手数料がかかりますので  
ご了承ください。 ※株主総会資料の書面交付請求取次手数料…1 銘柄につき 550 円（税込）

**長野証券株式会社**

業 務 管 理 部  
TEL:026-228-3113